

万葉集一〇六六番歌「擇月日」の訓説をめぐつて

川村崇臣

はじめに

【擇月日】
逢義之有者
別久
惜有君者
明日副裳欲得

(卷十・一〇六六)

この歌は七夕歌群（一九九六から一〇九三番歌）の一つである。この歌の第一句「擇月日」については、大きく「ツキヒエリ」「ツキヒオキ」の二つの訓説説がある。筆者は後者の「ツキヒオキ」を採りたい。何故なら、前者「ツキヒエリ」による彦星と織女が七月七日を選んだという歌意には、筆者は違和感を覚えざるを得ないからである。そこで、二つの訓説説について改めてその適否につき一考察を試みたい。

一 当該歌の周辺

「擇」や「エル」「オク」が万葉集中で、どの様に使われているかを見てみよう。

当該歌と同じ「擇」を使っているのは、
天皇乃
御命畏美
柔備尔之
家乎擇
隱國乃
（卷一・七九）

打田
稗數多
雖有擇為我
よをひとりなる
夜一人宿

(卷十一・一四七六)

水乎多
上尔種時
比要平多
擇權之業曾
吾獨宿

(卷十一・一九九九)

校本万葉集において検するに、一〇六六番歌の「擇月日」は、元暦校本、神田本、西本願寺本、類聚古集、細井本、温故堂本、大矢本、京都帝國大学本、活字無訓本、活字附訓本に「ツキヒエリ」とある。その内、西本願寺本を底本とした『万葉集』（瑞書房 一〇〇四年）では「ツキヒオキ」と改訓されている。

三首のみである。この内、当該歌と同じ「オク」と訓めそうなものは七九番歌の「家乎擇」、他の二例は「エル」である。「オク」の一字一音表記された歌は無い。

また、「エル」「エラブ」の訓が使われている歌は三例。「卷十一・二四七六」「卷十二・二九九九」と次の二例のみ。一字一音表記は無い。

天下 奏多麻比志 家子等 撰多麻比天

(卷五・八九四)

「オク」の訓を持つ表記は「擇」「除」「廢」「越」「置」の五例のみ。「擇」は当該歌と七九番歌の「家乎擇」「除」「廢」「越」はそれぞれ次に挙げる通り。その他は「置」である。

除雪而 梅莫戀 足曳之 山片就而 家居為流君
隕田寸津 走井水之 清有者 癫者吾者 去不勝可聞
山科乃 石田杜尔 布麻越者 盖吾妹尔 直相鴨
(卷十・一八四二)
(卷七・一一七)

(卷九・一七三一)

本古典文学全集》のみである。

二 注釈書の解釈

「ツキヒエリ」の訓は多くの注釈書に見られる。例えば、契沖の「七月七日とさたまれは、月日えりてとはいへり。」(万葉代匠記)、

鹿持雅澄の「擇月日(ツキヒエリ)は、七月七日ならでは逢まじつれば、月日を擇と云るなり」(万葉集古義)などで七月七日と決まつてるので「エリ」なのだという説である。一方では土屋文明の

「大意 七月七日といふ月日を撰び、」(万葉集私注)、澤潟久孝の「月日を選んで、七月七日ときめて」(万葉集注釈)、建田空穂の「その日を二星の自由意志から擇んだものとして云つたもの」(万葉集評釈)などは、彦星と織女の一人が七月七日に逢うことを決めているとしている。

三 訓説諸説

(一) 「ツキヒエリ」訓説について

先ず、「ツキヒエリ」訓みについて吟味していく。澤潟久孝の『万葉集注釈』では次のように解釈している。

【口譯】七月七日と月日を選んで逢つたのであるから、別れる事の惜しい君は、明日までもかうしてゐられるのであつたらよいにナア。

【訓釋】月日擇り・・・月日を選んで、七月七日ときめて。

この訓の問題は歌意にある。一般的に七月七日というその日は彦星らが自ら決めたことではない。もしこの歌を「ツキヒエリ」と訓むのが正しいとする場合、そこから二つの可能性が考えられよう。当時の七夕伝説が彦星らが期日を決めて逢うような伝説だったか、彦星らは期日を定めたりしない為、この歌は彦星らの歌ではないかである。

右の可能性を考察するには、当時の七夕伝説が如何なるものであつたかが問題だが、七夕は古代中国の星辰信仰と様々な民間信仰が混ざり合つて出来たものであり、「古詩十九首」では、

迢迢牽牛星
皎皎河漢女
纖纖擢素手
札札弄機杼
終日不成章
泣涕零如雨
河清且淺
相去復幾許
天河是清く澄んで且つ浅い。
二人は遠くないものを
一筋の河を隔てて言葉を交わす事も出來ない。

盈盈一水間
脈脈不得語

この様にほぼ織女と牽牛の話については完成している。おそらく、七夕伝説も機織りの技術、漢詩、天文の知識と共に、現代言い伝えられているものとほぼ同じ話が伝わったと思われる。

万葉時代の人々はこの伝説をどの様に捉えていたのだろうか。伝説自体は現代と同じでも、当時の人々が現代人と同じ捉え方をしていたとは限らない。その考え方が歌にも反映されていた可能性もある。

問題は、どの段階で日本に伝わり、どの様な変化をしたかである。懷風藻の七夕詩では、古代中国の右の漢詩と同じような内容で詠まれている。「古詩十九首」は、文選に記載されている。少なくとも、七夕伝説は、完成した形で漢詩の題材として伝わり日本流に変化したと思われる。

古代中国で七夕に女性が裁縫の上達を願つて行われていた行事のことが、懷風藻の七夕詩に詠われてある。(太宰大貳正四位下紀朝臣男人 五言七夕)また「赤人集」に卷十・二〇六六番を参考に詠まれたと思われる歌がある。「よき月日 あふよしあれは わかれちの もしかる君は あすさへもかな」、この中で第一句目の「月日」が「よきつきひ」に変わつてある。契沖も「万葉代匠記」で述べているように、赤人集を書いた人物は間違いなく万葉集第十巻を目にしており、仙覚以前の、年代的にはおよそ古点の時代の参考文献である。これによつて当時の人々にとつて七夕が吉日であった可能性がある。つまり七夕が吉日であれば「エル」という行為は自

然であるわけだ。七夕歌は宴の場で詠まれていたらしく、七夕が吉

日の行事であったのかもしれない。赤人集には万葉集第十巻の歌が多く載っているわけだが、万葉集の歌をかなり自由に解釈している様であり、その姿をそのまま鵜呑みにするわけにはいかない。ここは慎重に考えるべきである。

これらのことから、「擇月日」を「ツキヒエリ」と訓んで良いものか。右の考察は万葉集以外の資料からの検証だったが、七夕歌群の中で適切な表現かを、もう一度を確かめる必要がある。

七夕歌群は歌の主体が絞られている。歌の主体とは、誰の立場で詠われているかである。織女、彦星、第三者である。歌の主体については色々と議論の余地があるので、当該歌は少なくとも織女か彦星と思われている。第三者とした場合、この歌は七夕を背景に恋人に詠つたことになるが、七夕歌群の中でその様な歌は無いからである。

当該歌が当事者の二人の立場で詠まれているものだとすると、

「ツキヒエリ」では違和感を覚える。窪田空穂の『万葉集評釈』には、「享樂的な奈良時代の風潮の中で七夕伝説の本質は忘れ去られた。」とあるが、七夕歌群の他の歌を見ると、伝説の本質を忘れたとは思えないほど悲観的な歌が多い。七夕を題材にした日本の漢詩として持てはやされるようになり、万葉風が廃れていくなかで「擇月日」を「ツキヒエリ」と表記通り、素直に訓むようになったので

はないだろうか。

七夕自体は現代では笹竹の短冊に願い事を書く様になつた。しかし七夕伝説の物語そのものは、「古詩十九首」から現代に至るまで彦星と織女の悲恋として殆ど変化することなく伝わっている。同様に、万葉時代の七夕が享樂的なものだったとしても、七夕伝説の悲恋は悲恋として歌われていたのではないだろうか。以上のことから、当時の七夕伝説も現代ものと大きく異なるものではないのだから、彦星らが月日を決めたという見方はおかしい。

誤入説について

万葉集の七夕歌群だけを見ても誤入の疑いがある歌が数首ある。たとえば、「月人壯子」が読まれた歌である。月人壯子は月を表す語とされており、故に、この月人壯子がある歌は月を詠つた歌が、何らかの理由によって七夕歌群に混入したと考えられていた。また七夕歌群は、彦星と織女、及び第三者が詠んでいる。この時の第三者とは作者つまり地上の人間である。このとき、この三者のうち誰が詠んだとしても解釈が成り立たない歌があるわけである。

しかし、誤写、誤入説は出来るだけ避けるべきである。渡瀬昌忠氏の「人麻呂歌集七夕歌群の月人壯子」(渡瀬昌忠著作集 第四集)では、月人壯子を彦星を織女の許へ送る月の舟の水夫と解釈している。つまり、七夕歌群は、彦星と織女と月人壯子の三者の視点で歌われているのである。これによつて「月人壯子」の歌や「七夕歌とは解釈できなかつた」歌の解釈が可能になる。

場合、どの様な語が続くのか見てみる。

例えば卷十一・二〇一〇番歌「夕星毛」往来天道及時鹿仰而待てばよいのだろう」という彦星が月人壯子を待つ歌となる。

他の解釈困難とされた歌はどうだらう。例えば、卷十一・一九九九

番歌「朱羅引」色妙子數見者人妻故吾可戀奴は普通に読

めば、「類の朱い、美しいあの人を見る度に、またその人が人妻で

あるが為に私は惹かれてしまうのだ」となるが、この人妻が織女である場合、この歌の詠み手が問題になる。彦星の場合「人妻」とい

うのは不可解である。また地上の人間としても「色妙子」數見者では違和感がある。よってこの歌は誤入したものか、もしくは七夕伝説を背景として作った歌、という解釈が一般的であつた。ただ後

者の見方を採つたとしても、七夕歌群は、彦星が織女に会いそして

別れるという一連の時間軸上に並んでるので、ここで織女と彦星に關係ない男女の歌が急に入つてゐるのでは違和感がある。しかし、

この歌の詠み手が月人壯子だとすると、解釈がなくなる。つ

まり、「朱羅引」色妙子數見者と織女を実際に見えている表現も

頷けるし、「人妻故」というのも、月人壯子にしてみれば織女は彦星の人妻であろう。

当該歌を「ツキヒエリ」と訓んだことにより、この歌を誤入としなければならなくなるとすれば、その訓には問題が有るとするべきであろう。むしろ誤入としなくてもよい訓を探るべきである。

そこで、更に「月日〇〇」「年月〇〇」が万葉集中に用いられた

月累 吾思妹 會夜者 今之七夕 繢巨勢奴鴨
（卷四・五一〇）
月累 吾思妹 會夜者 今之七夕 繢巨勢奴鴨
（卷十・一〇五七）
妹尔相 時片待跡 久方乃 天之漢原尔 月叙経東
（卷十・一〇九三）
若草乃 心莫一 如是耳 懸也度 月日殊
（卷十一・二五九六）
新手枕乎 卷始而 夜哉将問 一二八十一不在國
（卷十一・二五四二）
（卷十一・二五九六）
（卷十一・二五四二）

このように「よも、かさぬ、ふ、けに、へだつ」などである。「エル」「エラブ」などは無い。

万葉集中で「逢う」という行為の歌は、長い時間を隔てて逢つたり、逢わなかつたりという歌が多く、予め日時を決め逢つてゐる歌は、卷十一・二六四一一番歌の「時守之」打鳴鼓數見者辰尔波成、不相毛恵ぐらいである。しかも、ここで決めているのは日にちではなく時間である。

また「エル」「エラブ」と訓む歌は前出の八九四、二四七六、二九九九番のみで、それも日時を選ぶという歌では無い。「エラブ」に似た意を表す言葉には他に「サダメ」がある。しかし、「都の場

所を定める」などが殆どであり、日時を定めるという歌は無かつた。

ともあれ、当該歌以外の七夕歌群の中で、「つきひえり」のように七夕を選んでいる歌は一首も無く、一年という月日の長さを強調するものが目に付いた。もちろん第十巻以外の七夕歌でも同様である。これによつて、「擇月日」を「ツキヒエリ」と訓んだ場合、その訓みには例外中の例外という印象がある。

(1) 「ツキヒオキ」 訓説について

次に「ツキヒオキ」の訓みについて吟味していく。「ツキヒエリ」に比べ解釈上の問題はない。この訓は伊藤博の『万葉集解注』と「日本古典文学全集」が採つている。『日本古典文学全集』は次のように解釈している。

オクは隔てるの意。原文「押」は選び取るの意。また月日エリと読み、七日という日を選んで、の意と解することも可能。

この訓の採否は「擇」が「オク」と訓めるかどうかが問題である。観智院本類聚名義抄、新撰字鏡、字鏡鈔、前田本色葉字類抄には「オク」という訓は見られない。そこで山田孝雄の『万葉集講義』の七九番歌「家乎擇」の記述が鍵になる。「万葉集講義」には、要旨次の如く言う。「七九番の「家乎擇」は「イヘヲオキ」と訓む。それは「廣韻」の「釋捨也解也散也謂也廢也服也又姓施隻切十六」(入聲三六オ八) が裏付けである。この項の「捨」「廢」は観智院本

類聚名義抄の「釋」の項に見える「ウス・オク・ハナツ」(僧下八〇・三) であり、また「擇」の項の「ハナツ」(仏下本七四・六) である。よつて「擇」と「釋」は異体字である。「ハナツ」はいわゆる「置く」。故に「擇」は「オク」と訓める。よつて「擇月日」も「ツキヒオキ」と訓むことが可能になる。

「家乎擇」について

第一章「当該歌の周辺」で集中中の「擇」の訓例を挙げたが、二〇六六番歌の「擇月日」を「講義」の説をもとに「ツキヒオキ」と訓むために、同様に「擇」の字が使われている「家乎擇」が「イヘヲオキ」と訓んでおきたいところである。七九番歌の「家乎擇」についても検証していく。

注釈書には「イヘヲオキ・イヘヲトキ・イヘヲステ・イヘヲサカリ・イヘヲハナチ・イエヲハナレ・イヘヲワカレ・イヘヲエリ」などの訓があるが、「家乎擇」は「釋」ではなく、あくまで「擇」なのである。「擇」と「釋」は確かに通ずるところがあるが、後述する観智院本類聚名義抄や字鏡鈔の例から解るように全く同一の意味を持つわけではない。「擇」「釋」が通じてゐるのは「捨」「ハナツ」という意味であり。「擇」に「解く」の意味を持たせるのは無理があるよう思われる。誤写の可能性についても後で触れるが、原文が「擇」である以上なにを差し置いても、「イヘヲトキ」を探るというのはおかしい。「イヘヲステ」はどうかというと、何より万葉集中には「スツ」の用例が少ない。実際に塙書房のテキストでは次に挙げる六例のみ、うち一字一音仮名は三例である。「家を捨てて」という用例はない。

に關わる訓があることが分かる。特に、前田本色葉字類抄の記述には留意したい。

佐和久兒等遠
其名不謂跡
富人能
家能子等能
古衣
打棄人者
靈治波布
神毛吾者
玉剋
壽毛須氏豆
打棄乞
四惠也壽之
相爭尔
（卷五・九〇〇）

「釋 ウス・・・オク・・・ハナツ・・・ヤル」
（觀智院本類聚名義抄 僧下八〇・三）

宇都弓 波
伎留身奈美
久多志須都良牟
純綿良波母
忘賜名
命者棄
（卷十一・二五三一）

「釋 ウス・・・ハナツ・・・オク・・・ウス」
（字鏡鈔 一二五一・一）

立來時爾
物念物其
（卷十一・二六二一）

「捨也謂也廢也」
（大宋重修廣韻 入聲三六才八）

慄無
（卷十一・二六六二）

「捨放捨辭置」
（篆隸万象名義 一七六ウ三）

（卷十九・四二一）

「捨スツ・・・釋・・・遺隸擇」
（前田本色葉字類抄 下一一七ウ）

「廢也放也除也」
（大廣益會玉篇 三十卷・五〇三采部）

（説文解字 十二篇上四三才）

また「イヘヲハナチ・イヘヲサカリ・イヘヲワカレ」は万葉集中

の用例に「捨て置く」という使われ方がされていない。それらに比

べ「イヘヲオキ」は「明日香能里乎 置而伊奈婆」（巻一・七八）

や「倭平置而 青丹吉」（巻一・二九）のよう七九番

歌とよく似た表現がある。ただし七九番歌の「家」は都や里という

意味ではないのだが、七九番歌の歌意が、「後に残して・置き捨て

て」という意味であることを考へると、やはり「家平擇」は「イヘ

ヲオキ」訓みの方が多いように思う。

「釋」と「擇」の関係

古辞書に於ける「釋」の記述は次の通りである。これらの資料により、「釋」には「オク」という訓みがあり、また「置く」「捨てる」

〔決擇〕の項「取捨」（図書寮本類聚名義抄 六五・三）
〔擇捨也〕
（新日本古典文学大系・七九番歌注 吕氏春秋 高誘注）

以上、「釋」と「擇」は、次の二点の資料により、「捨てる」という意義において何らかの関連があると思われる。

観智院本類聚名義抄の「釋」の項「ハ・ナ・ツ」（僧下八〇・三）

と「擇」の項「ハ・ナ・ツ」

（仏下本七四・六）

字鏡鈔の「擇」の項「ハ・ナ・ツ」（四卷七五・一）「釋」の項「ハ・ナ・ツ」

（六卷一二五・一）

前田本色葉字類抄の「捨」の項「ス・釋・擇」（前田本下一一三）

オ

「捨」と「オク」の関係

「捨」には「オク」の訓と「捨てる」という意味が有るのか。古辞書の記述を見よう。

「捨」の項の記述

「捨 スツ オク 除也 ハナツ」

（観智院本類聚名義抄 仏下本五三・七）

「捨 スツ オク」（字鏡鈔 四卷七二八・三）

「捨 置也 除也 療也 忌也 繩也（校正 米偏 舒也）」

（新撰字鏡 十卷十オ七）

「捨 置除療」（篆隸万象名義 三一ウ五）

「廢」の項の記述

「放置也」（大廣益會玉篇 下一〇九）
「舍放置」（爾雅^注 上一釋註下一九〇六）
「・・・捨・・・置也」（廣雅^注 四卷上一オ二）

「置」の項の記述

「置ヲク 除 捨」（前田本色葉字類抄 上八二三オ六）

この様に「捨」は「オク」の訓みと「置く」の意義を持つていると言える。

また、万葉集及びそれ以外の資料で、「捨て置く」という意味で使われている「オク」の用例は次の通りである。

・・・倭乎置而 青丹吉 平山乎超 （卷一・一九）
・・・あすかのさとを 明日香能里乎 置而伊奈婆 （卷一・七八）
・・・知らば波袁 意伎弓夜奈何久 阿我和加礼南
（卷五・八九一）

（源氏物語 浮舟）

「難我柯陀播於柯武婀岐豆斯麻野麻登（汝が形は置かむ蜻蛤島大和）」

（日本書紀 雄略四年八月）

「としへぬる人の侍をあやしきところにすてをきて」

（源氏物語 浮舟）

また廣韻の他にも篆隸万象名義の釋の項に「釋施立反發放捨辭置服」（一七六ウ三）とある。また色葉字類抄には「捨スツ去舍釋撥

「擇却」（前田本下一三〇）とある。よつて、「釋」には「置く、捨てる」の意義があり、「オク」には「捨てる」の意味がある。そして、「擇」は「捨てる」の意で「釋」と通じているようなので、「擇」を「オク」と訓むのは差し支えないと考える。

四 誤写説

「擇」と「釋」を誤写した可能性があるのか、采偏と手偏を中心と校本万葉集を使って調査した。「擇」については校本の中に「釋」を書いているものはないが、七九番歌に「擇」「釋」がある。これは冷泉本だけに併記されている。しかし冷泉本は非常に粗悪で異体字も多用されている。例えば「去來見乃山乎」（巻一・四四）の「来」と「朱鳥四年」（巻一・三四 左注）の「朱」を同じ「米」で書いていたりする。この例が冷泉本だけにしかないというには問題である。更に冷泉本では二字が併記されている。これは誤写ではなく異体字を併記したものと考えられる。また冷泉本の七九番歌は訓が附けられていないので確かなことは云えないが、「イヘヲオキ」という訓に影響されて「釋」を併記したものと考えられる。他には

- 「糖」「梗」「糠」（巻四・五一〇）
「授」「授」（巻六・九四八）
「擇」「擇」（巻十一・一四七六）
「糖」「梗」「梗」（巻六・一〇七七）

以上四例あるが、巻六・九四八番歌の「授」「授」以外は異体字

の可能性が高く、七九番歌の「家乎擇」が「釋」の誤写の可能性は低い。「オク」と訓むためには「釋」の方がよいが、先に見たように「擇」でも「オク」と訓めるため、あえて誤写説を探る必要はない。

五 異体字説

誤写ではなく異体字である可能性も考えられる。実際、誤写の問題のとき取り上げた例のなかだけでも多くの異体字の例が見られたからである。

「講義」に「擇」と「釋」を「異体字」と述べている。よつてこの二字が異体字の関係にあるかどうかの調査が必要である。しかし「異体字研究資料集成」「異体字字典」「偏類碑別字」「金石異体字典」を調べてみても「擇」と「釋」を関係づけるような記述は一例もなさそうである。

旁は音を表すが、これらの漢字の仲には何らかの関連があることは考えられる。この旁で考えると、「驛」と「釋」は連なるという意義で関連がある（驛は馬を乗り継ぐ）。「釋」と「釋」は米をとぐ、米を水に漬ける。「釋」と「釋」は捨てる。「擇」と「譯」は敗ける、などがある。講義流に云えばこの旁を持つ「異体字の関係」にある字は「擇」と「釋」の他にも幾らもあるということになる。

六 万葉集と同年代の資料の「釋」と「擇」

記紀、古今集、竹取物語、文選については、「擇」「釋」を「置く」「捨てる」と訓んでいる例は無かつた。

「……既釋故戀之積疹……」（風土記 常陸國・香島郡）
「……天庭陳相喜。華閣釋離愁。……」

（懷風藻・從五位下出雲介吉智首）

風土記と懷風藻の用例は「オク」と訓することが出来る。「既に戀の積疹をおいて」「華閣に離愁をおいて」である。もしくは「トク」と訓むことも出来る。「既に戀の積疹をといて」「華閣に離愁をといて」である。前者の場合「置き捨てる」という意味になり、後者は「解放する、解き捨てる」となる。どちらにしても「捨てる」という意義において共通している。「釋」に「捨てる」の意味を持たせている例である。

おわりに

〔擇月日〕には「ツキヒエリ、ツキヒオキ」の二つ訓説があり、

歌意の解釈と「擇」の訓が問題であった。

当該歌の歌意の解釈については、万葉人にとっての七夕伝説像はどう様なものだったかを考えたが、漢詩や当該歌以外の七夕歌をみると、現代人と同じ七夕伝説像を持つていたと思われる。また誤説も信じるに足る根拠はない。よって「ツキヒエリ」と訓んだとき

の違和感は拭い去れなかつた。一方「ツキヒオキ」では解釈上なんの障害もない。

「擇」の訓みについては古辞書にも「オク」と訓んでいるものはなかつたが「擇月日」を「ツキヒオキ」と訓む根拠となつたのは七九番歌の「家乎擇」であつた。これを「イヘヲオキ」と訓むことが出来たためである。

「家乎擇」を「イヘヲオキ」と訓んだのは『万葉集講義』であつた。それは「擇」と「釋」を異体の関係とする説であつた。「家乎擇」の訓については七九番歌の歌意、また万葉集中の他歌の例から「イヘヲオキ」が最も相応しい訓であつた。確かに「釋」には多くの古辞書で「オク」の訓を窺わせる記述がある。また観智院本類聚名義抄、字鏡鈔は「ハナツ」という共通の訓があり、前田本色葉字類抄の「スツ」の項に両者が記述されていた。更に呂氏春秋の高誘注に「擇捨也」とあり「擇」を「オク」と訓む根拠はあつたのだ。更に万葉集中の他歌を見ると、月日など時間を置くが極めて多いのに対し日ごとにちを選ぶ歌は無い。他歌の例の中を考えると、「ツキヒオキ」の方が自然である。

よつて当該歌の解釈及び「擇」の訓、この両面から考えて、一〇六六番歌第一句目「擇月日」は「ツキヒオキ」と訓読するものと考える。

(注)

- 1 「四部備要」中の「爾雅義疏」参照
- 2 「四部備要」中の「廣雅疏證」参照

参考文献

- 【校本万葉集】 佐佐木信綱 岩波書店 1979
- 【補訂版 万葉集 本文篇】 佐竹昭広他 城文房 2002
- 【契沖全集】 久松潜一監修 岩波書店 1976.5
- 【万葉集古義】 国書刊行会 1912-1914
- 【万葉集私注】 土屋文明 筑摩書房 1982
- 【万葉集注釈】 関河久孝 中央公論社 1965
- 【新訂版 万葉集評釈】 嶋田空穂 東京堂出版 1985
- 【万葉集全注】 伊藤博他 有斐閣 1983.9
- 【万葉集伝説歌考】 川村悦磨 教育出版セハタ一 1985.10
- 【万葉集私注】 伊藤博 集英社 1995.11-2000.5
- 【漢詩大系】 集英社 1966.2-1968.1 (古詩十九首)
- 【日本古典文学大系】 石波書店 1957-1969.3
- 【私家集大成 一 中古一】 和歌史研究会 明治書院 1973
- 【渡瀬昌忠著作集 第4巻】 おへべや 2002.12
- 【観智院本類聚名義抄】 風間書房 1954
- 【新撰字鏡 増訂版】 京都大学文学部国語学国文学研究室編 臨川書店 1979
- 【字鏡鈔】 中田祝夫 林義雄 勉誠社 1982
- 【色葉字類抄研究並びに索引 本文、索引編】 中田祝夫 篠原 明風間書房 1964
- 【日本古典文学全集】 小島憲之 校注 小学館 1973
- 【萬葉集講義】 山田孝雄 宝文館 1928
- 【廣韻校本 附校勘記 第二版】 周祖謨 北京 中華書局 1988.8
- 【弘法大師空海全集】 弘法大師空海全集編輯委員会編 筑摩書房 1984
- 【大廣益會玉篇】 (梁)顧野王 北京 中華書局 1987
- 【說文解字注箋 附檢字】 (漢)許慎 (清)段玉裁 台北 広文書局 1972
- 【金石異体字典】 楊紹廉原 佐野光一編 雄山閣出版 1980
- 【因書察本類聚名義抄】 勉誠社 1976
- 【新日本古典文学大系】 岩波書店 2000
- 【諸子集成 6巻】 北京 中華書局 1954
- 【四部備要】 蘇潤中華書局 1965
- 【足本日本書紀】 丸山林平 講談社 1966
- 【源氏物語大成】 池田亀鑑 中央公論社 1984-1985
- 【異体字研究資料集成】 杉本つとむ 雄山閣 1973-1995
- 【異体字字典 釋哲編】 井上哲雄 1976
- 【偏類碑別字】 羅氏原 北川博邦 雄山閣出版 1975
- 【寧樂遺文】 竹内理三 東京堂出版 1962
(かわむら・たかおみ)